



児童虐待防止の  
シンボルマーク  
オレンジリボン

令和6年5月10日

市政記者クラブ様

子ども青少年局子育て支援部  
(児童虐待対策に係る企画調整担当)  
担当：越・枝村  
電話：052-972-3979

## オレンジリボンパートナーの認証について

みだしのことにつきまして、下記の通り実施しますのでお知らせします。

### 記

#### 1 趣旨

本市では、名古屋市児童を虐待から守る条例に基づき、毎年5月と11月を児童虐待防止推進月間と定め、「児童虐待防止」及び「みんなで育児を支える社会づくり」に関する啓発を行っています。

このたび、市民の皆様へ更なる情報発信を図るため、児童虐待防止に関する啓発イベントを積極的に行っている民間ボランティア団体を「オレンジリボンパートナー」として認証し、啓発イベント等において本市と連携していただくことで児童虐待防止の啓発にご協力いただくものです。

#### 2 認証する民間ボランティア団体

スマイルリターン様

##### 【プロフィール】

「楽しみながら啓発」をモットーに、社会経験などを楽しみながら子どもたちに「体験」させることで、それぞれ啓発したいことを発信し、子どもたちの笑顔を作ることを目的に活動する民間ボランティア団体。児童虐待の現状を子どもをターゲットに周知し、虐待の防止・早期発見を訴えている。

##### 【これまでの児童虐待防止啓発に係る主な活動】

令和5年2月に団体を結成。本市の児童虐待防止推進月間に合わせ同年5月及び11月にイベント型啓発活動の「オレンジリボンビッグフェス」を港区金城ふ頭エリアにて自主的に開催。

#### 3 認証日

令和6年5月18日（土）（認証期間は認証日から1年間）

#### 4 認証状の交付

(1) 日時

令和6年5月18日（土） 午前11時から

(2) 場所

メイカーズ・ピア セントラルパーク内特設会場

(3) 出席者

スマイルリターン

榑原正雄 様（団体代表）、NANA 様  
名古屋市

子ども青少年局長

(4) その他

スマイルリターン主催イベント「オレンジリボンビッグフェス2024（5月）」の開会セレモニー内で認証状の交付を行います。

#### 5 オレンジリボンパートナーについて

(1) 趣旨

本市の児童虐待防止推進月間（5月・11月）を中心に、児童虐待防止に向けたイベントを開催する民間ボランティア団体を「オレンジリボンパートナー」として認証し、本市と共に啓発活動を行うことで児童虐待防止の更なる啓発を図るものです。

(2) 活動内容

認証された団体が実施するイベントにおいて本市と連携して児童虐待防止に向けた啓発活動を積極的に行っていただきます。

#### 6 その他

(1) 報道機関様の取材について

取材希望の場合は、令和6年5月17日（金）正午までに当課へ電話にてご連絡ください。

(2) イベント中止による対応

スマイルリターン主催イベント「オレンジリボンビッグフェス」が中止となった場合は、開会セレモニーでの交付は行いません。中止の場合は団体が運営するSNS等で発表されます。

(3) イベントブースによる広報

当日、子ども青少年局がイベント会場にブース出店をし、児童虐待防止に向けた広報活動を行います。